

# 自閉症の診断を受けている高校3年生の生徒に対する、就労支援に関する合理的配慮の提供事例

## 1. 事例の概要

A生徒は、B高等学校普通科に在籍する高校3年生で、自閉症の診断を受けている。学習面では、真面目で真摯に取り組む様子がみられるが、指示の理解や、読み書きは出来るものの、言葉の意味を理解できておらず、学習全般に遅れが見られる。また、生活面では、納得いかないことがあると理解できるまでこだわったり、過去のいやなことをふとした時に思い出したり、情緒が不安定になることも多い。

A生徒は、イラストを描くことが好きで、「アニメーター」「イラストレーター」等、なりたい職業が多く絞りきれないまま東京の専門学校へ進学したいと言っている。しかし、保護者からは、A生徒の自己理解や社会理解、職業理解、生活力の不足等の理由から、障害者手帳を取得し、公的な就労支援サービスの支援を受けさせたい旨の申出があった。そこで、職業意識や生活力を身に付けるための支援や合理的配慮の提供について、A生徒本人と保護者に対して説明を行い、合意に至った。

A生徒に対して、将来の就労に向けて、B高等学校内に設置している校内模擬会社を活用したり、職業適性検査等を実施したりすることで、A生徒の職種の適性についての自己理解につなげることができた。

**キーワード** 自閉症、障害者手帳、就労支援、自己理解

## 2. 生徒の実態

A生徒は、B高等学校普通科に在籍する高校3年生で、自閉症の診断を受けている。A生徒は、学習面では、真面目で真摯に取り組む様子がみられるが、指示の理解や、読み書きは出来るものの、言葉の意味が理解できず学習全般に遅れが見られる。また、生活面では、納得いかないことがあると理解できるまでこだわったり、過去のいやなことをふとした時に思い出したり、情緒が不安定になることが多い。また、注意や指導を受けると泣き出す様子も見られる。

A生徒の進路希望は、「アニメーター」「イラストレーター」「ゲームデザイナー」「アクセサリデザイナー」等、なりたい職業が多く、絞りきれないまま東京の専門学校へ進学したいと言っている。しかし、保護者は、A生徒の自己理解や社会理解、職業理解、生活力の不足等の理由から、就労移行支援事業や就労継続B型事業所の利用を経た上で、一般就労を目指すようにさせたいとの希望がある。

## 3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B高等学校では、発達障害者支援センターとの連携を図り、高校1年生の時から進路に関する相談ができるようにしたり、就労に関する講座等を開講したりして発達障害のある生徒への進路活動を支援している。【基礎1】
- B高等学校では、障害者手帳を利用した就労への支援の申出に対応するため、障害者就労支援に関する各種研修を終えた教員を進路指導部に配置し、障害者手帳取

得について支援を行うとともに、就労支援専門機関への連絡調整も行っている。【基礎2】

- B高等学校では、発達に偏りのある生徒や気になる生徒に対して「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成を行い、指導や支援を行っている。【基礎3】
- B高等学校では、生徒の自己理解や、社会理解、職業理解等の職業観を育成するために、職業訓練等の学校設定科目を必修科目として設けている。【基礎7】

#### 4. 合意形成のプロセス

保護者から、高校卒業後にA生徒を一般就労させたいと考えているが、その前に職業意識と生活力を身につけるため、障害者手帳を取得し公的な就労支援サービスの支援を受けさせたい旨の申出があった。そこで、A生徒が障害者手帳を取得し、職業意識や生活力を身に付けるための支援や合理的配慮の提供を考えるために、学級担任や進路指導部、教育相談部、合理的配慮協力員でケース会議を行い、A生徒への支援策等を決定した。また、その支援策について、学級担任からA生徒本人と保護者に対して説明を行い、合意に至った。

#### 5. 合理的配慮の実際

- 学習面では、A生徒は言葉の意味の理解に困難さがあるため、わからない言葉については電子辞書の使用を認め、すぐに調べられるようにした。また、その上で質問があった場合は分かりやすい言葉で端的に説明するようにした。【合理①-2-1】
- 将来の就労に向けて、B高等学校内に設置している校内模擬会社を活用し、A生徒の自己理解や社会理解、職業理解を深化させ、A生徒の職業観の育成を図った。【合理①-2-2】
- A生徒に将来なりたい職種について適性の自己理解をしてもらうため、職業適性検査等を実施し、その結果をキャリアコンサルタントの資格を持つ教員や、スクールカウンセラー、教育相談部長から本人及び保護者へ伝え、本人の職種の適性についての自己理解につなげた。【合理②-1】

#### 6. 本事例の成果と課題

A生徒の保護者より、A生徒が障害者手帳を取得し、公的サービスを利用した就労支援を受けさせたい旨の申出があったことを受け、発達障害者支援センター等と連携し、A生徒の就労に向けての支援を行った。A生徒は、当初は「アニメーター」「イラストレーター」等のなりたい職業が多く絞りきれないまま、東京の専門学校へ進学したいと言っていたが、職業適性検査等を実施し、その結果をキャリアコンサルタントの資格を持つ教員等が本人及び保護者へ伝えることで、A生徒の職種の適性についての自己理解につなげることができた。

今回の事例を通して、高校において、発達障害のある生徒への進路に関する適性や適職のミスマッチを無くすため、アセスメントの充実や適正な評価を図る必要があることが分かった。また、発達障害のある生徒への職場実習先及び就労先の開拓についても考えていく必要がある。